

令和5年度北海道地方最低賃金審議会
第3回北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金専門部会
議事要旨

1. 日 時 令和5年9月27日(水) 9:55~10:50

2. 場 所 札幌第一合同庁舎 8階会議室

3. 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
事 務 局 4名

4. 議 題

- (1) 北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金の改正決定に関する審議について
- (2) その他

5. 議 事

- (1) 北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金の改正決定に関する審議について

事務局より他局の特定最低賃金の改定状況の報告を行った。

労側、使側に分かれて個別協議を行い、労使それぞれ意見を表明した。

使用者代表委員の意見

- ・ 前回提示の990円を再提示。

労働者代表委員の意見

- ・ 前回提示の1,001円を再提示。

労使による協議が行われた。

使用者代表委員の意見

- ・ 990円が業界の状況として適正な額と判断しているが、世間の状況と地域別最低賃金の上げ幅を考慮し、40円引き上げの994円を再提示。

労働者代表委員の意見

- ・ 使用者側が4円歩み寄ったため、労働者側も4円歩み寄り997円を提示。

本日は、結論を出すには至らず、次回以降の継続審議となった。

次回10月3日(水) 13時30分から審議を行うことが確認された。

- (2) その他

意見等は特になく閉会となった。